

埼玉労働局のご案内

北関東ブロック



国家公務員一般職試験を 受験されたみなさまへ

都道府県労働局職員「厚生労働事務官」についてのご案内です

労働局は「働き方改革」を第一線で推し進める、地域の総合労働行政機関です。私たちが生活していく中で、「働く」ことはとても大切なことですが、就職活動や仕事と家庭の両立など、様々な部分で不安や問題を抱える方も大勢います。労働局は働く人ひとりひとりが心にゆとりを持ち、ワークライフバランスを実現させるための改革を、ハローワーク及び労働基準監督署と一体となって取り組んでいます。

また、ハローワークや労働基準監督署では、相談に来られた方ひとりひとりと向き合っ、て、窓口で直接支援を行っています。そのため、数ある行政機関の中でも、より「人」との距離が近く、やりがいを肌で感じることができる職場です。

都道府県労働局とは

都道府県労働局は、職業安定行政(ハローワーク等)、労働基準行政(労働基準監督署等)、雇用均等行政(雇用環境・均等室等)、職業能力開発行政など、国民の生活に密着し、「働く」ことに関連する行政を担う、厚生労働省の地方支分部局です。

公共職業安定所(ハローワーク)

求職者に対する相談・職業紹介、求人者に対する相談・求人受理事等、失業者への雇用保険の給付、事業主への雇用保険の適用等、障害者・高齢者・新規学卒等への就職支援などを行っています。

労働基準監督署

事業場に対する監督指導、労働者の労働条件の確保・改善、健康・安全の確保、労災補償の給付、などの業務等を行っています。

雇用環境・均等室

働き方改革、女性の活躍推進、男女の雇用機会均等対策、仕事と家庭の両立支援対策、非正規労働対策、個別労働紛争の解決援助などを行っています。

採用後の配属先について

職業紹介業務、雇用保険業務、雇用対策業務、労災補償業務、労働保険適用徴収業務、雇用環境均等業務等を行うため、以下の部署へ配属されます。

- ① 労働局(総務部、労働基準部労災補償課、職業安定部、雇用環境・均等室)
- ② ハローワーク
- ③ 労働基準監督署(労災課、業務課)

研修制度について

採用後、北関東ブロックの新規採用者を対象に、公務員としての必要な基礎知識、労働行政職員としての心構え、労働局の業務全般について等を学ぶ研修が行われます。

また、窓口において先輩職員の指導のもと実地研修を行います。

さらに、採用1年目、特定の役職や職務に就任した際には、中央研修が埼玉県朝霞市の労働大学校にて行われます。

キャリアパス(人事異動・転勤)について

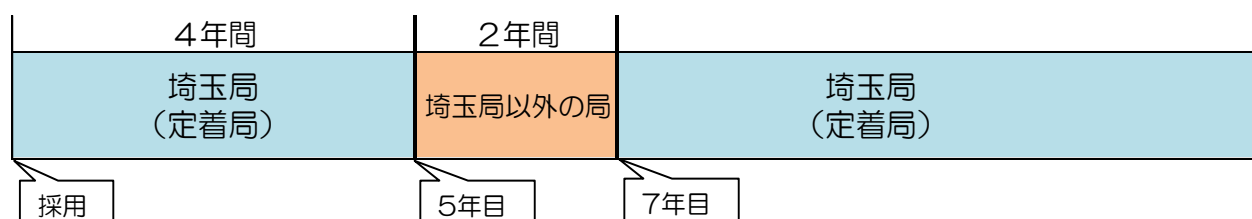
広域・広範囲にわたって労働行政を経験するため、採用後5年目に北関東ブロック内(茨城・栃木・群馬・埼玉・長野)の労働局への転勤を実施しています。

なお、本人の希望などにより、他のブロックや本省への転勤が行われることもあります。

(※定着局の変更は原則としてできません)

労働局間の異動イメージ

※本人の希望、適性や能力に応じて異動を行います。



埼玉労働局について

埼玉県は就業人口が多い県です。そのためハローワークや労働基準監督署の重要度がとても高く、やりがいのある仕事ができます。

また、都会的な特性を持つ地域や、地方的な特性を持つ地域など、それぞれに様々な特色があり、より多様な業務に携わることができます。

他にも埼玉労働局は自治体との連携事業を積極的に行っているため、より地域に根差した視点のもと仕事ができます。

埼玉労働局での採用、職場見学等についてのご相談は、**埼玉労働局総務部総務課人事係**へ、お問い合わせください。

埼玉労働局 総務部 総務課 人事係

〒330-6016 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階

TEL 048-600-6202

みなさんも是非、埼玉労働局と一緒に働きませんか！